

第5回 東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会 会議録

- 1 会議名 第5回 東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会
- 2 日時 平成29年8月23日（水）午後1時半から午後3時
- 3 会場 東久留米市役所3階 議会会議室
- 4 出席委員 石橋委員（副会長）、一木委員、稲田委員、大坪委員、大山委員、神谷委員、木村委員、田野委員、田村委員、鶴岡委員（会長）、時任委員、栃谷委員、増田委員、村上委員 以上14名
- 5 欠席委員 伊藤委員、井上委員、岡野委員、森委員 以上4名
- 6 事務局 傳介護福祉課長、林保険サービス係長（健康課長の代理出席）、廣瀬保険年金課長、森山主査、大川主任、小高主事
- 7 傍聴人 2名（その他、オブザーバー2名）
- 8 次第 第5回 東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会
 - （1）委員委嘱
 - （2）開会
 - （3）配布資料の確認
 - （4）議題
 - 議題1 市民向け在宅療養シンポジウムについて（報告）
 - 議題2 在宅療養ガイドブックについて
 - 議題3 平成29年度多職種研修の実施について
 - 議題4 その他
 - ①東久留米市における在宅医療・介護連携推進事業について
 - ②「入院時地域情報連携シート」の試行事業について
 - （5）その他
 - （6）閉会
- 9 配布資料
 - 【資料1】 平成29年度東久留米市在宅療養シンポジウムアンケート集計結果
 - 【資料2】 平成29年度「東久留米市在宅療養ガイドブック」配布状況報告一覧
 - 【資料3】 平成28年度 課題検討アンケートの結果について（抜粋）
 - 【資料4－1、2】 平成29年度 東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会多職種研修会（案）

- 【資料５】 東久留米市における在宅医療・介護連携推進事業について①
- 【資料６】 東久留米市における在宅医療・介護連携推進事業について②
- 【資料７】 「ケアマネジャーからの地域連携情報シート」の受付窓口調査について（依頼）
- 【資料８－１、２】「ケアマネジャーからの地域連携情報シート」送付票・シート案
- 【参考資料】 認知症疾患医療センターのパンフレット等

10 第４回 東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会の開催

（１）委員委嘱式

（２）出欠席者等の確認

- ・出席者 14 名、欠席者 4 名。定足数に達しており会議は成立
- ・傍聴人 2 名（オブザーバー 2 名）

（３）議 題（要点のみ筆記）

① 議題 1 市民向け在宅療養シンポジウムについて（報告）

【会 長】 まずは、市民向け在宅療養シンポジウムの報告をお願いする。

【委 員】 資料 1 を基に抜粋して在宅療養窓口から報告の為省略。

② 議題 2 在宅療養ガイドブックについて

【会 長】 参加者数も多く、シンポジウムの前後で参加者の意識が変わったとの報告もあり、大変効果的なシンポジウムであったと感じる。

次に、議題の 2 「在宅療養ガイドブックについて」についてということである。

第 4 回の協議会で事務局から提案があったとおり、本日の協議会で、次年度におけるガイドブックの作成方法、配布対象並びに配布手段について方針を決定したい。

決定に際し、先ず事務局からガイドブックの配布状況等の報告を受けた後に、今回作成したガイドブックについての課題等を整理していく意味合いも含めて、各委員からガイドブックを手にしての感想や、市民の方の反応について伺いたい。

【事務局】 まず、ガイドブックの配布状況について報告いたします。協議会委員の皆様への配布と、議題 1 で報告がされたシンポジウムにて、参加された市民の皆様へに配布させていただいたのを皮切りに、アンケートにご協力いただいた事業所、三師会を通じて各医療機関等、事業所協議会に所属する通所、訪問、居宅介護支援、訪問看護事業所、及び保健所に配布させていただいております。

また、介護福祉課等の行政窓口や各包括支援センター、在宅介護支援センター、社会福祉協議会にも設置いたしております。そのほか、ご希望のあった自治会等への配布も行っております。残りの部数は 1000 部を切っており、有効に配布できる

よう配慮していきたいと考えております。

次に、来年度以降のガイドブックについては、論点１として作成を継続するかどうか、及び、継続するならば目的をどうするか。

次に、作成する場合、論点２として内容をどうするか。

最後に論点３として、作成方法について。

以上の３つの論点について検討が必要になります。

【会 長】 只今の事務局からの報告に加えて、各委員のガイドブックの感想や、市民の方の反応などについて意見を願います。

【委 員】 ガイドブックをせっかく作ったので、有効に活用してもらうことが重要だと考える。ガイドブックについては、自宅があるマンションに住む住民を対象に事務局の配布とは別に配布し、併せて、ガイドブックについてのアンケートを行ってみた。アンケートでは、「ガイドブックを読むだけではわかりにくいところがあり、詳しい説明を行ってほしい」との声が寄せられた。ガイドブックは作成し配布しただけでは不十分であり、いかにしまい込ませず活用してもらうかを工夫することが必要だと感じた。市民が抱えている、「在宅で最期まで過ごせるのか」という不安感もガイドブックを読むことで、拭い去れるとよいと考える。その為、来年どうするかということより、重要なのは作成したガイドブックをどのように活用していくかという点であると考えます。

【委 員】 本協議会時点では、ガイドブックを見て在宅への訪問を希望された方はいない。歯科として今後も訪問に力を入れていきたいという考えはあるが、マンパワーに限りがあるという事も実態である。しかし、歯科医師会としても訪問歯科を推進していきたいという考えで一致している。

【委 員】 ガイドブックがホームページなどのインターネット上で検索、閲覧ができるようになるとうい。

【委 員】 病院の待合室に何部か設置し、自由に持ち帰っていただけるようにしているが、協議会時点ではまだ、持ち帰られた様子はない。ガイドブックには在宅療養に関する相談先の情報が掲載されている為、活用されるよう工夫していきたい。また、インターネット上で検索できるようになれば便利である。

【委 員】 広告が間に入っていたのが、読みにくい印象があった。広告について掲載をする場合は、後ろのページにまとめる等の工夫が必要だと感じた。

【委 員】 市民からガイドブックを見て相談を受けるケースがあったが、意見としていただい

たのが、ガイドブックについて、市民が気軽に質問ができるような小規模な単位での説明会を希望する声があった。

【委員】 現状、ガイドブックを個別訪問時に配布することは行っていないが、地域住民への普及啓発のツールとしては有効であると感じる。市民が、将来どう過ごしたいかを考えるのに有効であると感じる。ガイドブックは、民生員の集まりなどの地域とつながる場において配布し活用している。次年度は、作成されてガイドブックがインターネット上で公開されれば、印刷して活用できるため有効である。

【委員】 ガイドブックは市民を対象にしているが、東久留米に初めて配属された専門職にとっても、地域の資源がわかりやすくまとまっているので活用ができると感じる。実際に訪問先で、サービスの利用者から歯医者さんを探しているという相談を受けた際に、ガイドブックで紹介することもできた。ガイドブックを普及させる為には、ガイドブックを持っている方が持っていない方に紹介していくことで広がっていくということもある。その際にも、介護の制度のみならず、成年後見制度などの情報も掲載されている本ガイドブックは有効で活用しやすい。

【委員】 医者など外に歩いて行ける方は、その際にガイドブックを入手できるが、閉じこもりの方で要介護状態に近い方は外に出る機会が少なく、情報にアクセスができないという方がいた。そこで、民生員の方に協力を仰ぐことで、地域で閉じこもり気味の方にピンポイントでガイドブックが配布できるのではないかと感じた。

【委員】 ケアマネジャーは、すでに介護の認定を受けている方と関わることが多い職種であり、そういった方は現実に自分で外に出られる方が少なく、ガイドブックを手にする機会は少ない。ガイドブックは、そういった方を介護する家族の方や、認定を受ける前の方が目にすると効果的であると考え。よって、今後は配布対象を絞ることも重要であると感じる。

【委員】 ガイドブックの普及はまだ不十分なので今後も継続して取り組む必要がある。また、広告については東久留米市外の事業所が多く掲載されており、地域色を高めるという意味で言ったら、広告についても市内の事業所ないしは近隣市の事業所を多めに紹介するとよい。

【委員】 ケアマネジャーは、実際に居宅を訪問する職種であることから、本当にガイドブックを必要としている方の見極めが可能であると考え。その為、関係機関に配布する部数も、一律で5部という方法ではなく、居宅を訪問する等の理由から、効果的に配布が期待できる事業所に多めに配ったりする等の工夫が必要。また、広告の配

置については、読み手がスムーズにガイドブックを読めるよう配慮する必要があり、後半にまとめる等の工夫が必要であると感じた。

【副会長】 ガイドブックを、クリニックの待合室に設置して一週間もしないうちに無くなっていった為、在宅療養について興味がある市民はいると感じた。ガイドブックの内容に関しては、今回のものは職種の紹介やサービスの紹介という位置づけで作成されていることから、ガイドブックを見ての問い合わせはなかった。ガイドブックを読んで掲載されている機関や施設等に連絡するという活用の仕方をされる方に配布されていたのかというところは不明である。また、このガイドブックで在宅での療養とはどのようなものかをイメージしていただくと同時に、東久留米では多職種がこれだけ頑張っている在宅での生活を支えていくという意識を持っていることを認めてもらうという意味ではよいと思う。在宅療養時に実際に困った場合に、ガイドブックで対応するよりも、包括やケアマネジャーを通じて個別に相談いただいた方が、ケースごとの細かな違い等も加味されるのでガイドブックの有り方としては今の有り方がよいと考える。先ほどのシンポジウムの報告でもあったように市民が、このような知識を欲しているということもあるので、普及啓発のツールとして活用していくことが好ましい。実際、インターネットでガイドブックを検索すると、多くの自治体でも作成されていて、とても綺麗に作られていると感じることも多い。しかし、いくら良いものを作ったとしてもガイドブックを読まない方は読まないと感じる。その為、このガイドブックを綺麗に作成することより、地域に普及させていくような働きかけをしていくことが重要であると考え。各事業所の在宅についての詳細な情報は、北多摩北部保健医療圏地域医療連携データベースを活用していただきたい。また、その他にも東京都医療機関の案内サービスのひまわりなどを始めとする、インターネットのサイト等を活用すれば、介護事業所の情報は入手できるので活用してもらいたい。ガイドブックの作成を来年度も実施する場合は、地域で活用できるように作成していくことを考えると、今回のように綺麗なものでなくても、広告なしで作成できるとよい。

【会 長】 素晴らしいガイドブックができたので、住民にぜひ活用していただきたいと考える。その為には、委員の皆様の協力が不可欠であり、実際の現場においてわざとガイドブックを開いていただくことや、各職能団体で実施する講演会や勉強会等で広報していただきたい。

【会 長】 それでは、今あげられた意見をおおむね集約すると、ガイドブックを更新していく

ということより、いかに活用していくかということが重要であるという意見があった。また、住民にとっては有意義なガイドブックであるといったポジティブな意見がある一方で、ガイドブックだけではわからない為、直接の説明や、小規模な説明会の開催が必要という意見もあった。また、インターネット上での検索や、配布先の再検討が必要であるという意見や、住民啓発を目的としたガイドブックは有効であるといった意見があった。また、多く意見としてあったのは広告のあり方の整理が課題であるという点であった。それでは、只今の意見も踏まえ、次年度のガイドブックの作成について議論していきたい。

まずは、議論の前提となる条件を事務局より報告をお願いする。

【事務局】 次年度のガイドブックについて前提条件について資料２を基にご説明いたします。論点１として作成を継続するかどうか、継続するならば目的をどうするか、という点です。次に論点１を作成するとした場合、論点２として、Ａ案では内容を継続する、Ｂ案では一部変更する、Ｃ案として全く新しく変更する、の何れかをご検討いただきます。なお、論点３の作成方法をどうするかにつきましては、Ａ案、官民共同事業による作成の継続とし、作成については今回と同じ流れ、日程になることが想定されます。また、部数・ページ数に一定の制約がございます。Ｂ案として、印刷製本費を確保して作成する方法です。この方法では、配布基準を明確化して、作成部数を算出する必要があり、事務局において試算したところ、おおむね１００万円前後の予算で２万部程度の作成が可能ではないかとしております。なお、配布については、事務局の見解としましては前回以前の議論の中で、全戸配布や、高齢者に配布することも議論にありましたが、対象者の抽出方法に対する技術的な部分でのハードルやポスティング等の配布によるコストの見込みが膨大な金額になる点を考慮すると、今回のような、市民には講演会で配布し、広報等を活用し設置場所を伝えることで配布していく方法が現実的であると考えております。最後に、Ｃ案として一部予算を確保した上で、官民共同事業で作成する方法です。なお、いずれの方法においても、作成されたガイドブックを市ホームページで公表していくことを前提として作成してまいりたいと考えます。また、ガイドブック自体の周知方法としましては、毎年４月に発行される広報ひがしくるめに「介護予防の折り込みチラシ」を作成、配布しており、その記事の中にガイドブックについての情報を掲載することが可能です。

【会 長】 只今の事務局からの報告について何か意見や質問があればお願いしたい。

- 【委 員】 特になし
- 【会 長】 それでは、委員の皆様の意見を伺う。論点は3点、まず1点目「ガイドブックの作成を継続するか、どうか」、2点目が「作成を継続する場合、内容をどうするか」、3点目は「作成方法をどうするか」について委員より意見を願います。
- 【委 員】 継続はしていく必要がある。今回の作成だけでは必要な方に行き届くだけの部数は作成できていないと感じている。次年度以降も継続して作成することで、必要な方に行き届くようになる。また、ガイドブックを薬局に設置したが、すぐに無くなってしまい、併設する居宅介護支援事業所にガイドブックについての質問もあり、市民の関心は高いと感じる。今後も市民に対して、継続してガイドブックを作成、活用していきたいという意思を見せることも、有効活用されていくためには重要なことだと考える。内容については、広告の部分も含め再検討する必要がある、目次については見にくいというご指定を受けたことがある。
- 【委 員】 目的については、地域の医療介護資源の把握及び地域住民への普及というどちらの観点からも継続する必要がある。また、内容についても追加修正が必要な部分もあるので、一部検討をする必要がある。作成方法についても、作成期間や部数等の方法によっても一定の制約があるのならば広告を前提とした作成方法より、予算をかけて作成する方法が好ましい。
- 【委 員】 作成は継続するのがよい。広告については無いほうが見やすいが、予算との兼ね合いだと考える。それよりも、作成したガイドブックがインターネット上で公開できるようになることを望む。
- 【委 員】 作成は継続したほうがよい。広告が多いと感じていたので、少なくなるような工夫ができるとよい。
- 【委 員】 今赤い作成した部数では、必要な方へ行き渡ってはいないと感じる為、内容を新しくするかは別として、継続して作成することは必要であると感じる。広告の話は賛否両論あるが、民間と一緒にやる事に意義がある。また一方で、見やすさという点では課題があるのみ事実である。もし可能ならば、広告を後ろにまとめる等の工夫ができるとよい。
- 【委 員】 ガイドブック作成の継続は必要であると考え。内容については、情報は随時更新されるべきなので内容においては一部変更が必要。作成に当たっては、市民にいきわたる部数が作成できるように検討していきたい。
- 【委 員】 ガイドブック作成の継続は必要であると考え。内容についても事業所の情報や大

きな医療機関の情報等も掲載することも検討したいので一部変更が必要。見やすさという点から考えると、広告がない方がよいが、広告が入ることによって華やかな印象を感じ、また、広告の情報が市民に有益になる場合もある為、多角的な視点から検討が必要であると感じる。

【委員】 ガイドブック作成の継続は必要であると考え。事業所の変更等や掲載された資源の情報の変更、また、シンポジウム等を通じて市民が必要とする情報を吸い上げ、その内容を反映させる等を実施することでよりブラッシュアップしていけると、よりよいガイドブックが作成できる。ガイドブックを読む際に、より見やすくなるように作成していきたい。

【委員】 作成の継続は必要。内容については、説明が必要と市民から意見を受けた場合は、どこがわかりやすい、また、わかりにくいのか意見をいただき、マイナーチェンジしていくことで、より見やすいガイドブックになると感じる。広告については、近隣市の事業所の情報が市民にとって有益な情報であることもあるので、広告は見やすさを重視しながらも、ガイドブックに組み込む事は重要であると感じる。

【委員】 ガイドブックの作成は継続していくとよい。内容については、情報を新鮮なものにする必要があり、一部変更が必要。広告については、ガイドブックの内容や作成の趣旨から大きく異なる内容だと、読みにくくなると感じた。しかし、一方で広告があることで、作成のコストが抑えられる側面もある為、慎重に検討していく必要がある。

【委員】 ガイドブックの作成は継続していくとよい。内容については、情報を新鮮なものにする必要があり、一部変更が必要。広告については掲載方法を検討し、見にくくならないような配慮が必要。

【委員】 ガイドブックの作成は継続していくとよい。内容については、情報を新鮮なものにする必要があり、一部変更必要。広告が見開き 1 ページを占めてしまうと、見にくい印象を受けた。また、作成部数についてももう少し増やす必要がある。

【副会長】 論点 1、2 については他の委員と同様の考えである。論点 3 については、広告については、載せるのならば、地域でかつ信頼のおける事業所の情報を掲載していく必要があると考える。ただし、掲載の方法として、今回作成したガイドブックのように広告としての位置づけとするのか、内容の一つとするのかは検討が必要である。印刷の費用については、工夫によってはもう少し抑えることが可能である。ただ、安く作成する為には協議会において PDF で案を作成し、それを印刷製本すること

でコストを抑えられることができるが、多大な労力と作成にあたり一定以上のセンスが求められる。そこで、PDFの作成に、会長の所属する大学の学生の力を借りて作成する方法や、市内の中学、高校の学生の力を借りて作成することを提案したい。ガイドブックを地域の人たちが関与し作成することで、より効果的なガイドブックができあがると考える。また、その他の選択肢として予算については市で確保する方法のほか、医師会や事業所協議会等の団体に働きかけ、印刷費をまかなう方法があると考え。費用については、一度作成した後は、修正のみになるので初年度よりコストは大幅に抑えられるはずである。

【会 長】 論点１、２については他の委員と同様の考えである。論点３については、副会長の提案を基に、学生に声をかけたいと考える。

【会 長】 それでは、ガイドブックについては、次年度も継続して作成することとする。内容については一部変更とする。作成方法については、様々な意見があり継続して方法については検討する。なお、変更内容等の検討については、次回以降の議題とし、委員におかれては本協議会以降、各職能団体からの意見等の集約などを継続してほしい。

③ 議題３ 平成２９年度多職種研修の実施について

【資料３】平成２８年度 課題検討アンケートの結果について（抜粋）、及び、【資料４－１、２】平成２９年度 東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会多職種研修会（案）を読み上げ事務局及び委員より報告。

【会 長】 只今の事務局からの報告について何か意見や質問があればお願いしたい。

【委 員】 特になし

④ 議題４ その他①東久留米市における在宅医療・介護連携推進事業について

【資料５】東久留米市における在宅医療・介護連携推進事業について①、及び、【資料６】東久留米市における在宅医療・介護連携推進事業について②を読み上げ事務局より報告。

④ 議題４ その他②「入院時地域情報連携シート」の試行事業について

【会 長】 次に、その他②として「入院時地域情報連携シート」の試行事業について、多摩小平保健所の委員より、本協議会に報告があるとのことであるのでお願いしたい。

【委 員】 現状の課題として、在宅で療養されていた方が、何らかの原因により入院された場合、かかりつけの先生の情報等が病院にうまく伝わらないという課題があった。そこで、保健所として、入院時地域情報連携シートを活用した情報連携を施行実施していた。施行実施に際し、在宅療養分科会を開催する中で情報共有について議論さ

れた。その上で、ワーキンググループを立ち上げ、清瀬市で作成されていた情報シートを参考にしながら、圏域共通のシートを作成し普及させていこうという議論が昨年6月になされた。そして、施行実施では、公立昭和病院、多摩北部医療センター、東京病院、複十字病院に入院された場合、ケアマネジャーから情報シートを用いて情報提供する試みを8月から12月に行った。その後、本格実施に向けて様式を整える等の再検討を行っている。今後は、4病院だけではなく、圏域内のすべての42病院で利用することを進めていこうと考えている。利用にあたって、各病院の受付窓口を把握する為に、7月13日付で受付窓口調査を行っている。調査後、9月ないしは10月を目途に、在宅療養推進分科会を開催し最終的に了承を得たのちに11月以降医療機関及びケアマネジャーに説明し圏域全体で利用していくことを想定している。保健所として、在宅療養に関して病院との連携の部分に協力している状況であり、委員の方にもご承知置きをいただきたい。

【会 長】 只今の委員からの報告について何か意見や質問があればお願いしたい。

【委 員】 特になし

(4) その他 委員より多職種連携を行う上で、他の職種と共同、連携して積極的に活動することを、多職種研修を実施していくことと併せて取り組んでいくことが必要であるとの提案がなされた。

(5) 閉会

【会 長】 それでは、これを以って、第5回東久留米市在宅医療・介護連携協議会を終了させていただく。次回については、2月の開催が予定されている。具体的な日程等については、近くなったところで連絡があると思う。委員各位におかれては、今後の会議開催、進行に特段の配慮をいただきたい。

閉会午後3時5分